

司法書士法教育ネットワーク第8回定時総会・記念研究会

「18歳選挙権」で変わる！？ 高校の教育

—高校生と一緒に作る「これからの法教育」— (5-5)

2016年6月19日(日)午後1時30分～午後4時45分 京都司法書士会会館にて

登壇者： 小牧美江氏 司法書士 司法書士法教育ネットワーク事務局長
広瀬 隆氏 司法書士 全国青年司法書士協議会副会長
杉浦真理氏 立命館宇治中学高等学校教諭
進行役： 前田道利氏 司法書士 近畿司法書士会連合法教育推進委員会副委員長
奈良県司法書士会法教育委員会委員長

(5)

★ グループ討論：みんなで考えよう！「主権者教育」としての法教育

前田 それでは、これからは、みなさんと、あんまりたくさん時間はありませんけれども、グループ討論ということで。ちょっと準備をします。まず、席替え。たぶん、近い地区の司法書士さんが座っていると思いますので、ちょっとばらします。

(グループ分けの作業。 ⇒ (a) (b) (c) (d) (e) グループに分散)

前田 それぞれのグループに、必ず高校生が1名入りますので、各グループで配慮してあげてください。

それでは、まず、ルールを説明します。

テーマは、「主権者教育って何？ おとなに何ができるの？」と設定します。これは、とっかかりだと思ってください。ここに縛られすぎる必要はありませんが、あんまりはずれないでください。

(各班に模造紙大の)紙があります。ペンがあります。紙は、みなさんの考えをシェアするための道具だと思ってください。いっぱい書き込んでください。あとで発表するために使うものではありませんので、どんどん書いて、他の人のものを書いて、落書きしてください。そんなに丁寧に書く必要はありません。書き殴ってください。

最初に、お遊びをして楽しむんですが、それにしても、各テーブルの高校生、ものすごく緊張していると思います(会場、笑)。なので、配慮しながらやっていただきたいと思います。今日の一番大切なことは、普通のグループ討論と違うのは、高校生がいるということ。高校生に教えてもらうということがテーマなんですね。ただし、だからといって、質問責めにしない。それから、たまにあるそうなんですが、たぶんみなさんはしないと思いますが、お説教をする人がいる(会場、爆笑)。それはやめてください。

それと、杉浦先生と、小牧さん、広瀬さんは、うろうろしますので、何か、先生たちに聞きたいなということがありましたら、途中でつかまえて、質問とかあればしてください。そんな風にしていただきたいと思います。

とても、高校生は緊張していると思います。で、たぶん、高校生でないみなさんも、ひょっとしたら緊張しているかもしれませんので、緊張をほぐすためのアイスブレイクをしたいと思います。子どもたちの中に入っていくときにも、みなさん、使ってみてほしい、短い時間でできるのを、1つ、知っている方もいると思いますが、紹介したいと思います。

練習します。自分の名札を確認してください。カラフルで、読みやすく、遠くからも見えるような名札になっていますか。読めますか？

この名札を、みんなに見えるように掲げながら、まず、自己紹介をします。自己紹介をするんだけど、まず、グループリーダーさんがスタート。例えば、「西脇です」。その西隣の人が答えます。その人は、「西脇さんの隣の、中村です」。その次の人とは、「西脇さんの隣の、中村さんの隣の、〇〇です」ということです。はじめは練習で、名札を見ながら始めてみてください。

(各グループ、アイスブレイク開始)

前田 そんな簡単なので終わりではないです。次です、本番は。名札見ながらでいいです。次は好きな事、趣味。「〇〇が好きな誰々の隣の、△△が好きな誰々です」ということで、はじめてください。次のトップの人は、グループリーダーから始めません。グループリーダー以外で、一番カラフルな名札を書いた人、その人から始めてください。

(各グループ、次のアイスブレイク開始)

前田 それでは、終わったところから、グループ討論をはじめてください。

(各グループ、討論を開始・・・・・・約20分)

前田 それでは、それぞれのグループで、今日、3時間かけて自分たちがどういったことを学んだのか、たぶん、到達点だと思うんです。もちろん、それが正解ということでは恐らくないと思うんですけれども、自分たちが学んだことの共通認識になっていくと思います。それぞれ、グループから、発表してもらって大丈夫ですか。それでは、(a) グループから。

会場V はい、(a) グループです。まとまりがつかなくて、ああでもない、こうでもない話をしていたんですけれども。

まず、投票に行かずに文句を言うおとなが多い。おとなも、主権者を意識して活動をせないかんということですね。あと、高校生のA君の意見としては、やはり、主権者といったら難しいところがあって、もっとおとなに主権者教育を教えて欲しいという要望がありました。

会場W はい、(b) グループは、B君から、政治を分かりやすく教えてほしいという発言があったのですが、結果的に、誰も分かりやすく教えられなかった(会場、笑)。で、最後のまとめとして、主権者教育とは、それは自分たちに問題があるんだということではなく、自分たちのものなんだという教育ではないかなと。おとなに何ができるのというのは、彼は、将来のためにそういうことが知りたいと言いましたが、それは、幸せになるための方法なのだと。自分が幸せを実現するための教育を教えることができるが、我々にできることじゃないかなと思います。以上です。

会場X (e) グループです。主権者教育って何、というのは、自分でいろいろな物事をしっかりと考えることができる力を養うと、こういうところが大事かなと。おとな

になったら何ができるのか、なんですけれ。1つの成果を教えるとか、ここが正解という到達点を教えるとかそういうものではなくて、いろいろと議論のできる土壌を準備して。1つの正解を知るということではないよ、ということです。最後にEさんに質問で、「これが答えというものが最後に出なくて、それですっきりしますか」ということを尋ねたら、自分でちゃんといろいろ考えたことで完結できている、すっきりとしている、ということが、印象に残りました。

会場Y (d) グループです。主権者教育って何かですが、興味を育てられたら良いなというところがあります。あと、おとなに何ができるかですが、政治の事に関する話題は、話すのがタブーになってるけど、おとなはそんなのをタブーにしないこと。あと、世の中を変えたり、いろんなことに諦めないことが大事だと。あと、おとなと子どもの間でも、みんなでいい循環をつくってあげたいねということをお話しました。

会場Z (c) グループです。主権者教育とは何かについてですが、自分が幸せになるために、自分なりの考え方を築く、ここにつけるのではないかということでした。いたって普通のことであろうというのが、C君の意見でありました。そして、おとなに何ができるのか、それは、先ほど申し上げた、自分が幸せになるために、しがらみとかを越えて、おとながまず、選挙に行ってもらいたい。投票とかに行くということではなくて、自分で、考えて、選挙に行ってもらいたいということでした。

前田 ありがとうございます。それぞれ、たくさんのお話を学んでいただけたかと思えます。ありがとうございます。

それでは、最後に、今日報告のお三方から、それぞれ、総括的な発言をお願いしたいと思います。

小牧 今日、大きなテーマでお話ししてきましたけど、今、グループ討論の様子を見に回らせていただいて、感じたことで、その場でもみなさんもおっしゃっていたかもしれないんですけど。主権者教育といいつつ、私たち、今日、高校生の皆さんに、いろいろ教えてもらったようなことが、たぶんあると思います。どこかのグループでは、このタイミングで私たち自身も学ぶべきなんじゃないか、というような意見も出てたり、こちらグループは、高校生として親に知らないことを教えてあげた、というような話も出ていました。何か、身構えるのではなくて、一緒に学んでいくことが大事なんじゃないかなと思いました。

もう1つ、報告の際、時間が無くて話を飛ばしたところがあったんですけど。杉浦先生から、争点というか、生活課題を見つけるんだ、my 争点という話がありましたけど、私たち、本当に身近な問題で、政治課題であり、人権課題であるということを見逃していたことがあるんじゃないかなということ、この間、General Comment を勉強する中で、見つけたことがあります。時間があれば、ぜひ、みなさんも調べてみていただきたいんです。General Comment 16号で「企業セクターが子どもの権利に及ぼす影響に関わる国の義務」というものが2013年に出ているんですけど。企業セクターというのは、会社とか営利企業だけでなく、民間のNPOとか、私たちのようないろいろな団体も含みますし、いろいろな団体と見てもらったらいいんですけど。条約の12条と関わっては、例えば、国は、子どもに影響する可能性がある企業に関連する国、地方レベルの法律や政策を作成する場合には、先ほど

ご紹介した General Comment の 12 号に従って、子どもの意見を常に聴くべきである。「常に」と言っているんですね。例えば、企業が労働時間を長くしようなんというような法律、政策が出てきたとしたら、それに関する子どもの意見を聴かなあかんわけですね。そのことで、こんなことを言っているんですね。「企業の雇用慣行によっておとなが長時間労働を要求されれば、年長の子ども、特に女子が、親の家事及び育児の義務を引き受けることになる恐れがある。これは、教育及び遊びに対する子どもの権利に悪影響を及ぼしうる」と書いているんです。長時間労働というと、私たち、労働者の権利の問題と捉えていたのが、実は、子どもの権利に影響を及ぼしているんだということを書いているんですね。それから、子ども消費者に関わっては、例えば、メディアを通じていろいろな宣伝がされます、その中で、子どもはその宣伝を真面目に本当やと受取ってしまう可能性がある。消費者として十分な情報に基づく決定を行えるような情報が流されるように、というような政策を決めていかなければならない。こんなことも子どもの権利として捉えているような文書があります。いろいろなことで、私たち、まだまだ気づいていない生活課題というのがあるんじゃないかなと、というようなことにも目を向けてもらいたい。ということをお話しして、今日のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

広瀬

今日は、ありがとうございました。みなさんのところを回らせていただいて、非常に活発な議論というか意見が出ていたので、非常に感慨深かったです。

私が思いましたのは、この主権者教育というものを我々が考えていくことによって、普段の法教育にもいろいろ反映できるんじゃないかなということです。たとえば、授業というのは、一方的に話したり、知識や真理を伝えていくという側面があったかもしれないんですけど、この主権者教育に関しては、そういう考えは通用しないということですね。何が正解かということは、そもそもありませんので、ようは、政治的なリテラシー、判断能力を高めていくというのが目的ですので、そういった側面を、普段の我々の法教育に活かしていけるんじゃないか、ということを感じました。

あとは、この主権者教育に我々が関わることによって、我々自身の社会教育というのですかね、我々自身がこういったきちんとした主権者教育を受けてる方って少ないと思うんですけども、我々自身が成人になって、司法書士になってからも学び直す、社会教育の側面もあるのかなというふうに感じました。

今日は、ありがとうございました。

杉浦

どうも、長時間ありがとうございました。うちの子たち、なかなか面白いでしょう（会場、笑）。なかなか、良い子たちなんです。今日、来てくれてありがとうね。

2点ばかり、お話しさせていただきたいんですけども。

1点めは、僕も心がけていることなんですけども、社会とのつながりを子どもたちに見せてあげたいなあと。社会は、自分と関わりのないところで動いているのではなくて、自分が主体となってやっぱり社会に関わっているし、社会が影響を受けているんだと。例えば、法教育の場でも、そういうものは当然たくさんあるわけですので、そういったことをちょっと心がけてもらって、結構、社会で起こっていること関係ないと思っているんですね。自動販売機で切符を買うのだって契約だ、ということは司法書士さんに授業をしてもらってるんですけども、そういったことだって、結構、社会とのつながりを見つけだしているわけですよ。そういったことを、ぜひ、今までの法教育自体が変わらなきゃというだけではなくて、法教育の

中に実際に主権者教育の中身も、ずっと今まで入っているんだということを再確認していただければというのが1点めです。

第2点めは、法というのは変わりうる、変わるものだし、作り変える、私たちの願いによって作っていくことができるという側面です。結構、子どもたちってというのは、法って決まったもので、何か、守らなきゃいけないって、結構、そういうふうに思っているんですけども、やっぱり、社会には人権的に足りないものってたくさんあります。そういうものを克服していくために、私たちは、法改正を要求します。例えば、クレサラ問題のときに、司法書士さんたちが非常にがんばられて、ああいう立派な法律改正をしていきました。同じように、僕、今、学校現場にいますので、大学生の奨学金問題というのは、子どもたちからもきくし、僕も非常に心をいためています。2人に1人が奨学金を借りる時代です。そういった中で、給付制の奨学金が無い唯一の先進国、本当に無いんですよ。そういう、給付制の奨学金を要求するような運動にご協力をいただきたいですし、かつ、卒業して返せないという子たちに対して、それなりの減免措置であるとかですね、延滞金はとらないとかですね。本当に今、日本の国というのは、延滞したら延滞料が付いてくるような、サラ金と同じようなしくみで奨学金を取り立てるみたいなことが行われています。そういったものを改善させていくというのは、社会的な大きな課題なので、司法書士さんも共に、そういった課題にご協力いただけたら、子どもたちの未来を保障していくことと同時に、やっぱりそういう社会を作っていく姿勢を見せていくということが、実は、最大の法教育になるのかなということを思っています。ご協力をお願いします。

前田

ありがとうございました。ご報告をいただいたお三方に、もう一度、拍手をお願いします。(会場、拍手)

それから、高校生のみなさん、立ってもらって。今日は、どうも本当に、いろいろ教えてくださって、ありがとうございました。(会場、長い拍手)

(了)